

【保護者のみなさまへ】

令和4年度特別支援教育就学奨励制度について

湯浅町教育委員会

特別支援教育就学奨励制度とは、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に特別支援教育就学奨励費を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の就学を奨励することを目的としています。

◆ 奨励費を受けることができる方

湯浅町に在住し、公立の小・中学校の特別支援学級に在級する児童生徒の保護者で世帯の収入が基準以下の方
(申請をしていただいた後、教育委員会で調査の上決定します。)

◆ 奨励費の内容

次の経費のうち定められた額(本年度の参考額)

- ・学用品費(小学校 5,820 円・中学校 11,370 円)
- ・新入学児童生徒学用品費(小学校 25,555 円・中学校 28,990 円)
- ・校外活動費(保護者実費の 1/2 小学校 800 円まで・中学校 1,155 円まで)
- ・修学旅行費(保護者実費の 1/2 小学校 10,790 円まで・中学校 28,860 円まで)
- ・学校給食費(保護者実費の 1/2)

◆ 下記希望調書を記入し、4月13日(水)までに担任の先生へ提出して下さい。

----- き り と り 線 -----

令和4年度特別支援教育就学奨励費受給希望調書

令和 年 月 日

学校長 様

年 組

生 徒 名

保 護 者 名

Ⓜ

ご希望の項目の番号に○印をつけてください。

- 1 特別支援教育就学奨励費の受給を希望します。
- 2 特別支援教育就学奨励費の受給について、辞退します。